

きたかた 喜楽里 商品券

発行総額 3.6 億円!!! 取扱参加店 大募集

喜多方市及び会津喜多方商工会議所、きたかた商工会、市内関係商工団体では、国の地域消費喚起・生活支援型交付金を活用し、地元消費の拡大、地域経済の活性化、市民生活支援を目的に「喜多方市地域振興プレミアム付商品券（愛称：きたかた喜楽里商品券）発行事業」を実施します。

今回発行する商品券は、**プレミアム分20%**（1セット 12,000円分を 10,000円にて販売）とし、発行総額は**3億6千万円**となります。ぜひ多くの事業所のご参加をお待ちしております！（参加費無料）

◀ 募集要綱 ▶

【参加資格】 喜多方市内に所在する事業所で「会津喜多方商工会議所」または「きたかた商工会」会員事業所が対象となります。（規模・業種は問いません。ただし、公序良俗に反するものは除く）
非会員事業所の場合、所定の入会手続き後に参加が可能となります。

【募集期間】 **平成27年7月1日（水）～平成27年8月10日（月）**
上記期間を過ぎても募集は継続いたしますが、今後配布予定の取扱参加店一覧チラシには掲載されませんのでお早めにお申込みください。

【申込方法】 裏面の申込書に必要事項を全て記入し、下記事務局まで FAX または郵送願います。
同一事業所で複数店舗を有する場合は、個別に申込みが必要です。

【商品券仕様】 1セット 12,000円分 【30,000セット販売・発行総額3億6千万円】
◀ 1セットの内容 ▶

◆小規模店・大規模店（注）共通券 1,000円券×3枚＝3,000円分

◆小規模店専用券 1,000円券×6枚・500円券×6枚＝9,000円分 計 15枚綴

（注）大規模店とは原則として当該店舗面積 1,000㎡以上の店舗や本市内に本店登記がなく全国的にチェーン・フランチャイズ展開している店舗の他、本市内広範囲に営業店・支店等を展開している店舗等その経営実態から事務局が大規模店と同様であるとみなした店舗となります。

【有効期間】 平成27年9月6日（日）から平成28年1月31日（日）まで
有効期間を過ぎた商品券は無効となります。商品券利用に際しおつりは不要です。

【換金方法】 月2回の換金（予定）とし、利用者から受領した商品券の精算については、取扱参加店が市内金融機関に換金を申し込む方法を予定しております。
取扱指定金融機関及び換金方法等の詳細については、決まり次第ご連絡いたします。

【手数料等】 取扱参加店登録は無料です。金融機関での換金申込みに係る換金手数料は事務局にて負担いたしますが、取扱参加店指定口座への送金手数料等については金融機関と調整中のため、決まり次第ご連絡いたします。

【広報その他】 商品券取扱参加店については、後日商品券取扱要綱を送付いたします。また、商品券取扱参加店一覧を作成し、商品券購入者へ配布するほかホームページへの掲載などを予定しております。
この他、取扱参加店用のぼり旗、ポスター等販促ツールを配布いたします。



◆主催団体：会津喜多方商工会議所（代表事務局） TEL 24-3131 ・ FAX 25-7171
（事務局） きたかた商工会 本所・塩川地区センター TEL 27-3202 ・ FAX 27-3226
熱塩加納地区センター TEL 36-2733 ・ FAX 36-2734
山都地区センター TEL 38-2254 ・ FAX 38-2293
高郷地区センター TEL 44-2306 ・ FAX 44-2311

【市外局番：0241】

◆共 催：会津喜多方商店街連合会 / 協同組合喜多方ダイヤスタンプ
塩川のれん商業協同組合 / 山都町スタンプ事業協同組合

きたかた喜楽里商品券 取扱参加店登録申込書

当店は、今般の喜多方市地域振興プレミアム付商品券発行事業の趣旨に賛同すると共に、実施要綱を遵守し参加店として申込みいたします。

フリガナ			
事業所名			
フリガナ			
代表者名	印		
会員区分	<input type="checkbox"/> 会津喜多方商工会議所会員 <input type="checkbox"/> きたかた商工会会員		
業種		主な取扱品	
本店・本社所在地	〒 ー		
申込店舗所在地	〒 ー 喜多方市 ※店舗面積 (m ²)		
TEL		FAX	
のぼり旗用 ポール	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要 ※必要な場合、小規模店は1本、大規模店は2本を事務局にて準備いたします。 (どちらかをチェックしてください)		
商品券換金精算時の指定送金先金融機関（市内金融機関の口座に限ります）			
金融機関名		支店名	
口座種別		口座番号	
フリガナ			
口座名義			

注) 本申込書のデータを基に取扱参加店一覧チラシを作成いたしますので、事業所名等全て正確にご記入願います。

なお、収集いたしました個人情報本事業以外の目的には使用いたしません。

- ・会津喜多方商工会議所またはきたかた商工会の非会員事業所であっても、本申込と同時に所定の会員入会手続きをされた場合、取扱参加店としてご登録いただけます。(入会については最寄りの事務局へお問い合わせください)
- ・全ての項目へのご記入後、表面記載の最寄りの事務局へFAXまたは郵送等でお申ください。
- ・同一店舗で支店・営業所等複数店舗を有する場合は、個別にそれぞれお申ください。

【 誓 約 書 】

1. 商取引なく商品券の換金を行う直接換金を行いません。
2. 使用済み商品券を再利用する他店転用行為を行わず、商品券裏面に押印のある商品券は受領いたしません。
3. お客様から有効利用期間を経過した商品券は受領いたしません。
4. 商品券を使用できない商品・サービスに対して、商品券での支払いを受け付けません。
5. 商品券利用によるつり銭は出しません。
6. その他一般的に不適切と考えられる取り扱いや換金はいたしません。
7. 商品券を紛失した場合、全て自己責任といたします。
8. 商品券利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じた場合は、参加店の責務として解決に努めます。
9. 事務局からの実施状況アンケート調査について協力します。

当店は、以上のことを遵守することを誓約し、万一不正行為等が発覚した場合は、参加店の登録抹消となること及び受領した商品券の換金がされないこと、また、既に換金されていたものについて返金することに同意いたします。

平成27年

月

日

代表者氏名

(自署)